

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	消費者対策に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	7	1	3	
政策	活力ある産業を育成します	担当課室	商工振興課			
施策	安心できる消費生活の推進	担当課室長	青木 真也			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	「消費生活」という言葉の認知度を上げるため、講座・啓発チラシの作成などを、引き続き実施する。また、周知の場を広げることで、消費者トラブルが身近であることや相談場所があることを広くPRする。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	「消費生活」という言葉の認知度向上のため、引き続き講座・啓発チラシの作成を行い、消費者トラブルが身近であることや相談場所があることを広くPRする。
②①に基づく取組み結果	啓発のための講座を1回開催し、8名の参加があった。新型コロナウイルス感染症の影響により講座等を実施する機会は少なかったが、啓発チラシの作成の他、外部媒体での記事掲載や、市広報誌では年4回のコラムに加えて、消費生活センターの役割を周知する特別記事の掲載を行った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	市民・市内事業者	意図(対象をどうするのか)	消費生活という言葉を知ってもらおう
②事務事業の概要		悪質商法やインターネット等の被害を防止・救済するとともに、消費者教育を通じて、消費者の権利と利益の保護、生活の安定と向上を図る。		
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)		商品や購入方法の多様化に加え、生活スタイルに大きな違いが出てきたことで、問題が複雑・巧妙化してきている。特に新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺等に注意するよう市民に向けた注意喚起を行う必要がある。		

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果		消費生活センターへは年間670件の相談があり、事業所とのトラブルについては、あっせんによるトラブルの解決に導いた。また、高齢者を対象に消費生活講座を1回開催し(8名の参加)、高齢者を狙った詐欺などに係る情報提供を行い、参加者自身の体験から気づきを共有することができた。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	消費生活相談件数	765	663	670	件	業務取得
	ii	くらしの講座参加人数	850	329		人	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト		令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳		令和3年度予算	
事業費(千円)		5,846	6,271	金額(千円)	内容	6,621	
国支出金(千円)				5,265	パートタイム会計年度任用職員報酬		
県支出金(千円)		704	836	22	研修等負担金	896	
市債その他(千円)							
一般財源(千円)		5,142	5,435			5,725	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	商品や購入方法の多様化に加え、手口等が巧妙化しているため、消費者の被害防止と、啓発に力を入れる必要がある。また、コロナ禍に便乗した手口の詐欺や在宅時間が増えたことによる子ども課金被害など、コロナ禍での対応が必要である。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	2普通		
③上記評価の理由	商品や購入方法の多様化、消費者問題の複雑化に対応するため、現在の状況を精査し、事業内容を検討していく必要があるため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由	令和3年度への繰越額(単位:千円)					